

第4回守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会会議議事録		
開催日時	平成28年12月2日(金) 午前9時30分から	
開催場所	守口市役所 1階 市民会議室 106	
議 題	(1) 開会 (2) 議題 守口市立北寺方保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者の選考についての審議 (3) 閉会	
出席者	委員	(出席委員7名) 長瀬委員、大方委員、山岸委員、森委員、仲地委員、山本委員 丸尾委員 (欠席委員2名)

(1) 開会

- (委員長)               本日の出席人数の報告を願う。
- (事務局)               本日の出席者は、定数9名中7名。(その後、途中1名退室)
- (委員長)               守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会規則第4条第2項の規定に基づき、会議は成立。
- 配布資料の確認       (省略)

(2) 議題

**【守口市立北寺方保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者の選考についての審議】**

(委員長)               前回の第3回選考委員会で、民間移管する5つの市立保育所の民間移管予定事業者の選考を行ったが、北寺方保育所については、民間移管予定事業者が決定しなかった。そのため、第3回選考委員会後に再度北寺方保育所の民間移管予定事業者の募集を行った。本日は応募のあった法人の選考を行いたいと考えている。

議案審議に関する会議の公開について事務局からの提案をしていただく。

(事務局)               本日の第4回守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営

者選考委員会については、前回第3回選考委員会で決定しなかった北寺方保育所の民間移管予定事業者の選考を行う予定としている。

民間移管事業者の選考を行うに当たり、委員各位の自由なご意見や、様々な視点からご議論をいただき、事務局として存分なご審議を保障するとの観点から、「守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会運営要領第2条第3項」の規定に基づき、会議を非公開として、審議を行っていくことが、より良い審議に繋がるものと考えていることから、前回の第3回選考委員会と同様の形式で行ってはどうかと考えている。

以上を踏まえ、委員会において本日の審議にかかる会議の公開・非公開の扱いを決定していただきたい。

なお、民間移管事業者の選考結果について、本日の選考終了後、移管対象園と、その移管予定法人のみを公開し、委員長からの答申をいただきたいと考えている。

また、全ての移管予定法人が決定した際は、応募された法人も含め公開する予定としている。

(委員長) 事務局より、ここからの会議について、非公開にしてはどうかと提案があった。前回の第3回選考委員会と同様、民間移管事業者を選考するに当たり、委員の皆様には自由な意見、さまざまな議論をし、審議・決定していただきたいと思うので、事務局からの提案のとおり非公開というのがよいのではないかと思うがいかがか。

(各委員) (「異議なし」の声あり)

(委員長) では、本日の民間移管事業者の選考は、非公開とする。  
傍聴者の皆様は、趣旨をご理解頂き、ご協力いただきたいと思う。  
なお、民間移管事業者の選考に関わる審議終了後、公開とする。

**【 ここより非公開部分 】**

プレゼンテーション開始

**【学校法人 大阪集成学園】**

(大阪集成学園) 学校法人大阪集成学園理事長守口幼稚園園長である。

本日のプレゼンテーションだが、学校法人大阪集成学園守口幼稚園の紹介及びこども園の展望。そして理事長、園長からのメッセージの後、質疑応答に移りたいと思う。

守口幼稚園の歴史だが、前身は大阪集成高等学園、女学校であり、昭和24年に守口幼稚園として今の地に創立された。

現在、守口幼稚園年長50名、年中37名、年少33名、満3歳児が18名の合

計 138 名である。

教員は 9 名、正職員が 8 名、パートが 1 名となっている。

主事、事務が 1 名、園長 1 名、バスの運転手 2 名とガードマン 1 名、それから体操、音楽、英語、書道、茶道という非常勤、他にもいるが、このような顔ぶれとなっている。

本園の特徴としては、さまざまな体験を通じて環境による教育を行っている。4 月から 9 月だけでこれだけの行事がある。

特に特徴的なところは、9 月に大規模な防災訓練を園をあげて実施している。

また 10 月から 3 月には、運動会、園外保育、お別れパーティー、卒園式などイベントがたくさんある。

正面から本園を見た写真である。

保育士の様子はこのようになっている。

本園には、大きな多目的ホールが 2 階にあり、茶道のときは畳を敷いて実施し、クリスマスコンサートの折には、ひな壇を設置して本園内で実施することも可能である。

運動会も初日、二日目と分け、初日は満 3 歳及び 3 歳、二日目は年中、年長と二日に分けて実施している。

園の特色は、健康な体づくりと健全な情操の滋養に努め、明るく思いやりのある心豊かな子どもを育てることを目標としている。

本園ではピンクハートという標語を用い、人を思いやる心、人の嫌がることはしないということを第一に考えるようにしている。

また音楽教育、造形絵画教室、語学教育、健康教育、道徳教育、食育などのさまざまな教育を通じて、知性と感性を育み、幼児の心身の調和した発達を促すために、運動遊びや、すごろくづくりなどにも力を入れている。

子どもたちに丁寧にかかわり、信頼や相互の思いやりを育てる心を大切にしている。

この丁寧にかかわるところが非常に大きなポイントだと思うのだが、理想は保育者が丁寧に一人一人の子どもにかかわるべきであると私どもは考えており、また社会全体としてもそう考えられていると思うが、残念なことに一部の保育現場ではそうでない場合もあるので、本園は特に教職員に子ども一人一人を丁寧に保育するように指導している。

また年間を通じて先ほど述べたように幼児に主体性を持たせ、楽しく有意義な行事を行い、きめ細やかな行き届いた保育、教育を実践している。

またグローバルな視点から子どもたちに国際交流の重要性を知らせるとともに国際人として必要な語学を身につける第一歩として早期の英語教育を実施している。

伸び伸びとおおらかに、心優しく、遊びを大切に、一人一人の命の輝きを尊

重すること、良いこと悪いことを知る、感謝する子育てを教育・保育の中心に置いている。

少しムービーを見ていただきたい。

こちらはハンドベルだが、見に来られた方からこれは教え込み教育ではないのかという批判をよく受けることがあるがそうではない。

3歳、4歳、5歳を通じて一貫して遊びの中でハンドベルに触れ、音楽教育を行うことにより、年長になると、持ちかえも自分たちで話し合い、試行錯誤するようになる。

決して保育者がこうしなさい、ああしなさいとしているわけではない。

そして最後にミュージカルだが、本園は3歳、4歳、5歳全ての学年においてミュージカルを実施している。

こちらはアラジンのミュージカルの様子である。

こちらも一人一人台詞と歌をきちんと覚えているが、教え込みではないかという批判を受けるが、教室に台詞を張り出しておく、朝来た園児が自分たちで読み合いをし、人の分も覚えたりするのだが、中には全部覚えている子もいる。決してこれを覚えなさい、あれをしなさいと言うのではなく、自分たちで練習を楽しみながら、環境の中で覚えていると理解してほしいと思う。

こども園における展望だが、以下このようになっている。

こども園に関する法令の理解と民間移管における公共性の維持、特色ある保育・幼児教育の展開となっている。

法令だが、理解しているところで、本日は飛ばさせていただく。

ただ認定こども園、現在審議会では幼稚園教育要領及び保育園保育所指針の改訂について、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に関する検討会でもこの10月5日に行われた第6回では基本的に本園、幼稚園教育要領に基づいた教育を実施しているので、違和感なく移行でき、そのまま認定こども園に適応していけるのではないかと考えている。

民間移管において市民の方、また現在利用されている方が不安に思われるところは、民間に移行することにより公立保育園を引き継ぐ以上、地域の子育て支援事業や特別な配慮を要する子どもの保育など、経営的に効率が悪くても、社会が必要としている事業を率先して行うという公共性を今まで以上に重視することで、現在抱えられている不安が、取り除けるのではないかと思う。

本園では、これまでも先天性の障がいのある子を預かったり、外国籍の子どもなど特別な配慮を必要としたりする子どもを柔軟に受け入れ、十分な実績がある。

また地域の子育て支援活動としては、日常の保育を通じて蓄積された子育ての知識や技術、経験を地域の子育て家庭に伝え支援することが今日では保育所の大きな役割となっている。

より地域に開かれた社会資源の一つとして、地域社会に貢献することを念頭

に、これらの活動を展開していきたいと考えている。

また関係機関と連携し、保護者と社会資源を結びつけることで、保育・幼児教育分野以外にも貢献できると考えている。

保育相談、相談援助というものも一つ大きな柱にしていきたいと考えている。

近年、虐待の増加が言われているが、定義が変わり細やかな通報が増えたところもあるが、保育相談は育児の知識や経験が少なく、必要な助言を受ける機会がないために、悩みや不安を多く抱える親の相談に応じ、安心して子育てができるように保育所が中心になって行う事業であり、地域の子育て支援の主要な活動としての期待が大きいと思う。

そこで保育相談支援は通常の子どもを対象にした業務、保育園の業務ではなく、大人を対象にした対人援助であることを念頭に子育て支援を園をあげて行っていこうと考えている。

また教員・保育者養成の現場として、こども園として大学、短大、専門学校等と連携し、教員・保育者養成の現地研修を効果的に行えるような開かれた園としてプログラムを展開したいとも考えている。また、それと同時に園内研修や園外研修を通じて保育者、働いている我々の資質向上、また社会の情勢、変わり行く社会に対応できるように努めていく。

また、中学校などでは、近年キャリア教育というものが重視されている。

昨日も、伊勢市立宮川中学校に現地研修に行ってきたが、そのようなところとも積極的に連携していき、キャリア教育、キャリアというものについて考えてもらいたいと思う。

今見ていただいたように私どもは、心を込めて子どもたちを育むことを私たちの仕事とさせていただいているが、地域のご支援また、公共のさまざまな施設のご支援、保護者の信頼をいただき、地球の宝である子どもたちを育てるといふこと、伸びやかな明るさと優しさにあふれる楽しい幼稚園であること、子どもたちが嫌がらずに来られるとてもすばらしい場所であること、それを常に願いながら、42年間頑張ってきた。

アメリカの大学に在学中、教えさせていただいた学校が7校あり、ダウン症の研究所でも勉強してきた。

また守口に参って、療育の必要な子どもたちがどこにも行けず、出生児超低体重児や、心臓の奇形または人工肛門をつけた子どもたちなどのお世話をさせていただき、みんな立派になってくれている。

さまざまな分野で、子どもの能力は良い環境のもとで作りあげていくことが大事だと思っている。

私自身が、子どもたちからそのエネルギーをいただいております、この伝統ある守口幼稚園も大阪集成学園の温かい保育、お母様方の子育てへの不安、そして女性の就労への支援、女性支援の理事もやっている。皆様方の信頼をいただき、

より多く子どもたちの温かい心づくりをしている。

職業訓練に来る中学生などが、この幼稚園だったら楽しかったらうと言ってくれる。

読書教育、音楽教育、運動、伸び伸びとコミュニケーションができるおしゃべり、食育、そしていろんな国から来られて働いておられる方々への支援を頑張っている。

(事務局) 以上でプレゼンテーションは終了となる。

(質疑応答)

(委員長) 今までずっと幼稚園教育で、長く経験をお積みですばらしい教育をしてこられたと思うが、その経験を活かして今度、乳児の保育に関しては、どのようなことを大切にしてこども園の運営に当たっていこうと思われているか。まず一番大事にしていることをお聞かせ願う。

(大阪集成学園) 乳児は母性の愛が大切な時期である。

子ども一人一人を大切にすること、命であるということ、大切な命を預かり、良い環境のもとで良い人格の形成ができるような基盤づくりをして育てさせていただく。命を預からせていただいているので、安心、安全という環境が第一にあり、その上に子どもたちの良い人格が育めるような心を持った先生方を育みながら支援していきたいと思っている。

(委員) 保育料以外の保護者負担に教育充実額月 3,000 円とあるが、どのようなところに使われるものか。

(大阪集成学園) 保育料以外に集めている教育充実費は、先ほどを見ていただいた行事などに使わせていただいております。保護者方のご理解をいただきながら、より良い教育をできるようにということで使わせていただいております。

認定こども園に移行するに当たり、保育料に上乘せという形になるのは問題があるのであれば、保護者の方と話し合いながら様子を見て、地域の実情に合わせその園ごとに決めて展開していきたいと考えています。

(委員) 書道や、茶道など他では見られないようなことをされているが、そこに当てる金額とはまた違うということか。

(大阪集成学園) 製菓は製菓料として学期単位でいただくが、茶道は年長だけなので、全員の浴衣や、帯や、ふくさやお手前の茶わんなどの設備を買わねばならないのと、お菓子が要るので、そういうお金はいただいている。

(委員) それはまた別でということか。

(大阪集成学園) はい。製菓料としていただいている。

(大阪集成学園) どうしても買わなければいけないものに関しては父母の会の理解をいただいて徴収させていただいている。

初めは無料でさせていただいていたが、金額が大きくなってきたので、会計士からの指摘もあり、父母の会に話をし、これをやっていただくならお金をとっていただいていると言っていた引き続きしている。

民間移管になれば、それがどの程度ご理解いただけるのかというところ辺が大変難しい問題であると思うが、集成学園から貸し出せるものがあればお貸ししてというようなことも考えている。

難しい点があると思うが、情操を育まないと子どもの自信につながらない。そして遊びになって楽しんでいる。

参観、お母さんのオープンスクールというものをしており、お母様たちにも茶道や、英語など一緒になって楽しんでいただいているのは、めずらしい幼稚園かなと思っており、また展開させていただけたらなと願っている。

(委員長) 金額もそうだが行事内容も保護者会と合議の上で進めてはいただけるということか。

もちろん良いものはたくさん残していただきたいが、保護者の負担などは相談していただくということによいか。

(大阪集成学園) そうである。

(委員) とても歴史のある法人だというのはわかっていたが、昭和 19 年に法人を設立されて、守口幼稚園だけじゃなく、他の幼稚園や、他の施設をつくっていかなかったのは何か理由があるのか。

(大阪集成学園) 大阪集成学園の女学校の卒業生のお子さま、お孫様だとか来ておられたが、私の前任の理事長、園長の時代は少し厳しいしつけが残っており、ちょうど時代が転換し、各家庭が富裕になってきたときに、そのような厳しいしつけは要らないと少し園児が減った。私がある時、実家の幼稚園の副園長からこちらの園長としてきた。

それからまたもとに戻ってきてくれたが、施設は昭和 44 年の施設なのでエアコンの取り付け、配管設備、トイレの整備と大変費用がかかった。

整備を頑張った結果、他に出ていくことができなかった。

今回は公立の保育園の民間移管なので、地味なところからしていきたい。

また息子も、守口幼稚園で先生がしたいと保育士の資格も取ってきた。寺方集辺は工場地帯だったが、そういうところにこそ子どもたちの夢や希望がある、これからの将来を担う子どもたちを育てていく拠点を作るべきだと思った。

伸びやかな子どもの時期は私の終始にかかわる使命と思っている。

頑張らせていただきたいという気持ちが非常に湧きあがっており、私どもを選んでいただければと願っている。

(委員) 今回、他の保育所も含め民間移管に関する法人募集があったと思うが、1回目に手をあげられなかった理由は何かあるのか。

(大阪集成学園) 理事会で、今の園を守り認定こども園にするということに重きを置き、民間移管を受けてしまうと、こちらと二つになることが大変なんじゃないかということもあり私自身も考えていた。

しかし、息子が研究者という職業よりも子どもたちが、園長先生大好き、see you tomorrow と言って帰ってくれるそういう園長先生になりたいと言ってくれたので、そのように新しい事業を、新しい場所で開いていくなら、そのことを私自身も後を押さなければならぬなと思い手をあげさせていただいた。

(委員) 「2-6 自己評価、外部評価」の中で、平成 27 年度の学校評価結果報告書で今後取り組むべき課題として1から7まで項目があるが、これは平成 27 年度のことなので、平成 28 年度になって実践されていることや、されつつあることがあれば教えていただきたい。

(大阪集成学園) コミュニケーションのとりにくい保護者をどうするかというのがあったと思う。

(大阪集成学園) 今後取り組むべき課題として、園長が多忙で教職員の外部研修に偏りが生じたりピンクハートの話をする機会が減ってきているので、本年度はこれが課題だったので、外部研修のところを少し増やし、恐らく来年度は、また課題が変わってくると思う。職員で昨年はこのような評議員からコメントがあった事を把握し、例えば4番の家庭の各部での協力連携というところで、積極的に相談、手紙へのお返事をしてくれる親とは密にコミュニケーションがとれるがとれていて、こちらからアクセスしなくても、言ってくれる親は何か問題があれば都度に言ってくれるので信頼関係が築けると思うが、みずから連絡がとれないところは信頼関係が希薄なのではないかということで、こちらから細やかにアクセスすることで、コミュニケーションをとるように園全体で取り組んでい

る。

この問題だけでなく保護者が変わられたのは、ブラックハートとピンクハートがあり、ピンクハートはいつも一緒に優しくしたいが、ブラックハートが人のことを悪く言いたがるが、ブラックハートは絶対にどこも行かないので、悪い心を自分のピンクハートで抑えてと話しているが、保護者会でも毎月1回の教育・保育のことをさせていただき、お母さん方と座談会をするが、パート就労に行かれたり大変だということがわかり、夕方の時間、帰りの時間でお母様方の相談をお聞きする時間を作り、先生方は園内研修を週に1回程度している。

伸びやかな子どもを育てるには先生も不安や不信をなくし、保護者との関係が良好でなければ、良い保育はできないので私たちが話し合う。

父母の会が非常に協力的なので、オープンスクールも早朝7時半から5時半と言っているもおくれて来られる方のために、ホットケーキを焼いたりして食べてもらっているが、お母さんが疲れて帰ってこられて、一緒にホットケーキを食べながら先生方とお話する中で子どもの様子や、家庭内でのことを話し非常にウエル・コミュニケーションができていていると感じている。

大変お金がかかるが、ガードマンをずっと雇用しているが、ちょうど教育大附属池田小学校の事件があった時期に危機管理ということで680万円をかけて危機管理の装備を作った。

子どもの友情をととても大事にし、育ちを大事にしているだけでなく、それぞれの保護者のイメージも大事にしている。

交通安全、防災教育、いろいろなことを通して決して自分単位の世の中ではなく、お互いがお互いの環境を大事に思っただくように、この第三者評価の研修はたくさんにいろいろな意見をいただき、いい関係ができていると思う。

(委員長) 所定の時間がきたので終わりにする。

プレゼンテーション開始

【社会福祉法人 和修会】

(和修会) 和修会理事長である。

法人理事、司法書士である。

法人顧問税理士である。

そして園長予定者である。

ではプレゼンテーションを進めさせていただく。

北寺方保育所事業運営のご提案を説明している。

和修会は守口市に本部事務所を構え、法人理事7名、監事2名を置き、平成

29年4月には評議員会を設置する。

法人理念は、地域に根差した保育所を目指す。子どもが主体となる保育を基本とする、この2本を大きく掲げ守口市、大阪市で3園の保育所・認定こども園の運営を行っている。

地域においては積極的に子育て支援事業を行い、最大限に保育所・認定こども園の特性を活かして地域のニーズに合わせた運営を行っている。

平成14年4月に守口市より民間移管を受け、にしき保育園をスタートした。

守口市の保育の継承をしっかりと行い、保護者会との定期的な意見交換を持ち、保護者とともに子どもたちにとってより良い環境づくりに努めてきた。

その後、待機児童解消に伴い0歳児、1歳児を対象に平成20年4月、本園からお散歩をしながら交流できる南寺方地域において分園の運営を開始した。

翌年平成21年には子育て支援拠点事業を開始し、同時に一時預かり事業も開始した。

また平成22年には大阪市立下新庄保育所、平成25年には大阪市立鶴町保育所の民間委託を受け、現在3カ所の保育所・認定こども園の運営を行っている。

平成27年3月に新園舎が完成し、南寺方分園を本園に吸収する形とし、定員を153名に増員、同年4月に幼保連携型認定こども園へと移行、現在167名の地域の子どもたちをお預かりしている。

この現在に至るまでの15年間で大切にしてきたことは、保護者の方の気持ちに寄り添い、常に意見交換の場を設け、コミュニケーションをとりながらニーズに合わせて柔軟に取り組み、地域になくてはならない地域の施設として、さまざまな取り組みを行ってきた。

人材確保では厚生労働省認定のくるみんマークを取得し、子育てサポート企業として子育てと仕事の両立ができる時短制度、育休制度など両立支援の雇用環境を整えた。そのことにより離職防止、就労の継続を図っている。

また法人独自の貸付制度を用いて、新規採用者の引っ越しの準備金として活用し、入職率をあげている。

そして採用については早い時期から大学訪問や就職フェアに向かい人材の確保に努めている。

傘下園で職員の均等なバランスが保てるよう内部異動を行っている。

人材育成では、保育の質の向上に向け、自己点検・自己評価を年2回行い、一人一人の目標を明確にし、その目標に合った研修へ参加し、研修報告会を定期的に行い職員全体の共通理解に努めている。

法人保育理念。大切にしていることは基本的な生活習慣、人間が健康で安全に生活を営む基本となるものであり、乳幼児から望ましい生活習慣を身につけていくことがその後の心身の健康と生活の充実の基盤となる。幼いころからの積み重ねが大切であり、家庭と園で連携し、取り組む必要があると思う。

そして子どもの権利。保育教諭は子どもたち一人一人に愛情豊かにかかわ

り、子どもにとって安心できる存在となり、子どもたちといろいろな遊びを心ゆくまで楽しみ、自分のできることや可能性を広げていけるように子どもを主体として成長し受けとめ、認めるという人権を尊重したかかわりを大切にし、自分は人から必要とされている、愛されているという気持ちをしっかりと持つような子どもたちへのかかわりを大切にし、進めていく。

子どもたちが自信を持って就学できるよう、育ちを支える。

一人一人が居心地の良い、自分の居場所がしっかりとある園づくりにしていきたいと思っている。

特別保育事業である。

障がい児保育では、障がいを持っている子どもたちを積極的に受け入れ、子どもたちがともに育ち合う環境づくりをしている。

関係機関と連携を図り、月に一度、保護者懇談で保護者の思いに寄り添いながら指導計画を立てている。

その他、発達で気になる子どもたちが増えていることから一人一人が過ごしやすい環境づくりとして資格支援も積極的に行っている。

にしき認定こども園では一時預かり事業は、昨年度 118 人の子どもたちを一時預かりとしてお預かりした。その中でも、北寺方地域の方もたくさんいたので、北寺方保育所でも積極的に行っていきたいと思っている。

子育て支援事業では、園に通っていない地域の子育て世代に、交流の場を提供し、一緒に楽しみ、子育てを応援することを目的としてさまざまな取り組みをしている。

子育て支援室、園庭開放、子育て支援教室での季節の制作、泥んこ遊びなど、また月 1 回開催の専門講師による子育て講座、近隣の公園にて絵本の読み聞かせなどを行っている。

昨年度は年間延べ 667 名の地域の親子に利用してもらった。

北寺方地域においても積極的に地域の親子が通える支援をしていきたいと思う。

食育は、とても大切な食事は、楽しくしっかりと食べるを基本に食の大切さや、食べ物と体についての関係など食育の時間を設けている。

野菜などを栽培し、また育てた野菜を給食材料に使用する。子どもたちもクッキングで豆剥き、月見だんご、ゼリーなどを作る工程を楽しんでいる。

給食は自園での完全手づくり給食、季節に合わせ旬の食材を利用したり、離乳食やバイキング給食、給食参観など親子で給食を楽しんでもらう日も設けている。

また配慮が必要なアレルギー食は、月一度のアレルギー会議で来月のメニューを見て、代替食の確認、栄養士、保護者、担任の三者で必ず行い、配膳の際にもしっかりと別プレートにしてメニューと料理を目で確認、口頭確認を行う。

アレルギー児には一人一人個別緊急対応票を用意し、医師の指導票、緊急来

往時の方法など職員全員が把握・管理・確認を行い、安心、安全な給食を提供している。

そして離乳食では一人一人の発達に合わせ、初期食から完了食まで初めは家庭からを基本に美食などに気をつけながら、子どもたちの負担のないよう緩やかに進めている。

また毎日玄関には三分栄養ボードをのせ、今日の献立にはどんな栄養素が入っているのか、年長児が毎日掲示をしている。

それから保護者や子どもたちにも今日の給食やおやつの展示ケースを見て、親子の会話の一つになれるよう工夫をしている。

続いて、法人全体で取り組んでいる安全対策、危機管理体制である。

これらのマニュアルを備え、その中でも危機管理マニュアルは東北大震災後、もしもの有事のときには子どもたちをどう守り何ができるのか、職員間でさまざまな意見交換をし、具体的に立案、構築するための手段として取り組んできたのが ISO22301 の取得である。

和修会の3拠点の連携を構築する、震災発生時には衛星電話などを用いて、拠点間連絡網を確立、総合支援ができる仕組みとなっている。

また、保護者には緊急対応ハンドブックを作成し、災害発生時における各園の避難策や、連絡先、園児の安否情報及び被災状況などの公表方法を記載している。

こちらは防災倉庫である。中には非常食や毛布などさまざまな日用品を備えている。

苦情解決と対応は、まずは早期解決に向け園内で話し合いを行うが、解決が難しいときには、法人が設置する第三者委員会や、社会福祉協議会の設置する運営適正委員会につなげ解決を目指す。平成26年度、27年度においては、第三者委員会に報告した案件はなかった。

次に、北寺方保育所についての提案だが、定員区分1号認定子どもは各年齢2名の計6名。2号認定子ども、3号認定子どもは0歳児9名、1歳児12名、2歳児15名、3歳児17名、4歳児18名、5歳児23名、合計94名の定員で進めていきたいと考えている。

大きく変わるところは開園時間である。現状の7時半から18時半を7時から19時までとし、延長保育時間を早朝7時から7時半、夕方18時半から19時までとする。

これに伴う延長保育料金は15分ごとに100円徴収させていただきたいと思っている。

次に職員配置の考え方である。職員数を園児の人数に合わせて配置し、実際の職員数は守口市が示す配置に対応するため、非常勤を1名増やして配置している。

養護教諭としてにしき認定こども園の看護師をエリア看護師として兼任さ

せたいと考えている。また乳児、幼児クラスともにリーダー保育教諭を配置し、年齢、経験、バランスのとれた職員配置をし、延長保育時間帯にもできるだけ担任が対応できるよう配慮したいと思う。

次に引継ぎ保育だが、北寺方保育所の保育方針、年間保育計画、行事計画、指導計画を熟知し一人一人の状況把握、家庭環境に至るまで、認識できるよう市職員と法人職員で会議の場を設けていただきたいと考えている。できる限り実習時間を増やし、平成30年度の4月に向け準備したいと思う。

保護者との連携支援だが、連絡ノートや保護者との日々の会話の中から、子どもの様子を知り保育につなげていきたいと思う。

特に0歳児、1歳児は子ども自身が言葉で伝えることが未熟な時期だからこそ、園の生活を保護者にしっかり伝えていくことが大切だと考えている。

クラス懇談、個人懇談など定期的に行い、保護者と保育教諭がいつも近い距離でいられるよう心がけたいと思う。

次に三者協議開催についてだが、保護者と守口市、そして法人との定期的な協議会を開催し、北寺方保育所の運営に当たり子どもたちにとってより良い環境づくりを進めていきたい。

施設整備については、昭和47年築の北寺方保育所は、築年数が45年を経過していることから、全面計画建て替えを事業計画として理事会に提案し、十分に詮議し事業計画を立て進めていきたい。子どもの安全を考えた改修工事は、法人として早急に行いたいと思う。

最後にこのように公立保育所の保育内容を大切にしてきた15年間、北寺方保育所、子どもたちにとって保育内容など変わらず緩やかな移行ができることを自信を持ってお約束する。

地域に目指した園づくりを職員一同、心を一つに誠心誠意を持って取り組みたいと思う。

(事務局) 以上でプレゼンテーションは終了となる。

(質疑応答)

(委員長) 今のプレゼンテーションにもあったが、既に3つの園を運営されていて、もう一つとなるので、安定的な3園プラス1園の運営に向けて、人材の確保は常に重要な課題かと思うが、新しい園も含め安定的な人材の確保の見直しをお話しいただきたい。

(和修会) 今年度におきましては、早い時期に大学訪問を行い、就職フェアにも三度出展をした。

今年度は内定8名を既に出しており、引き続き来年度においてもそのような

形をとると同時に、くるみんマークの取得などに向けて取り組んだ結果、新規、新卒の職員よりも経験者の方がやはりその辺は重視をしていただいたので、内定者の中にも、4名新規ではない経験者の職員の方がおり、その辺をすごく重視して選択をしてくれているので、引き続きその辺をしっかりと提案をしていきながら、他園からの継続、職員の安定職に向けて、採用に向けてしっかりと取り組みたいと思う。

(委員長) 15年間経験をしてこられ、また新しい先生をお迎えになり、思いを一つにして皆さんで保育をするに当たり、いろんなところからあるいは新卒で入ってこられた方に、どのような研修を行いながら一緒に保育を作っていく予定か。

(和修会) 法人全体で、新人研修を4月に行っている。  
丸一日かけてしっかりと法人のマニュアルや、就労規則や、給与体制についてもしっかりと話し合いをし、そこで親睦を図りながら心一つにそれぞれの園に帰り、それぞれの保育、法人の保育を実践するという形でしっかりと新人研修にも努めている。

(委員) 閉園時間が19時ということだが、北寺方の場所は駅から遠いし、19時というのは働いていると迎えに行きにくいと思うが、その辺は再考される予定とかはあるか。

(和修会) そこも保護者の方と一緒にお話を進める中で、ご要望があれば20時まで延長も考えたいと思う。  
にしき認定こども園でも20時まで開園しており、19時半を過ぎる子どもたちも毎日10名以上いるので、その辺の経験もあるので、園食を提供するにも、同じように進めていけたらと思っているが、保護者会と相談しながら一緒に進めていきたいと思っている。

(委員) 平成14年度に守口のにしき保育所を民間移管されたことが、法人の設立と出発だと思うが、経緯を教えてください。

(和修会) 当初14年度の法人設立に当たりまして、私自身も子育てをしながら地域にもう少し助けてほしい、もう少し子どもを連れていく場所があったらいいなというのが大前提であった。

子どもを少し預けるところや、子どもを遊ばせるところ、子どもを連れていく場所が公園以外になかった。

そういう不便さを感じながら、そういうお母さん方を救いたい、私と同じ思

いの方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。

そのときに周りにサポートしてくださる先生方、協力してくださる方々がたくさんおり、その思いに賛同してくださる方と法人を設立して、守口市の民間移管に参加したという経緯があり、現在に至る。

(委員) 今みたいな形ということか。

(和修会) はい。必ず子育て支援拠点事業は絶対に行っていきたいとそのときから思っていた。

(委員) それ以降も沿革を見ると、行政の民間委移管を積極的に受け入れられているようだが、法人で積極的に作るという方向と、行政が民間移管したいというところに手をあげる方法とあり、和修会はその後者をとっておられるがなにか理由があるのか。

(和修会) 特に理由はないが、法人で土地を所有していない事や、微力ながらお母さん方を助けたいという思いが強くあり、そういう形で民間移管、委託というところで大阪市にも参入させていただき、同じような園があちらこちらにできて、みんなが笑顔になりたいという大きな夢もあり、民間に参入させていただいており今回も応募もそうである。

(委員) 第1回目に守口市の他の園も含め募集があったが、そのときに手をあげられなかった理由はあるのか。

(和修会) そのときは8月だったが、守口市から民間移管の説明会があり出席はさせていただいた。

守口市の法人からの募集ということもあり、私たちがみんなで行かなければならないのではないかなど、説明会にも参加し、いろいろな考えを法人全体で話し、理事会へ提案をしながら進めていく中で、9月からのにしき認定こども園の1号認定の子どもたちの募集要項を取りに来た方が大変たくさんいた。

2号認定子ども、3号認定子どもの施設見学もたくさん来ていただいたので、来年度大幅に人数が増えるのではないかと思いますとき、今在園の子どもたち、今から入ってくる子どもたちをまずは守らなければならないとそのように思ったので、今回1回目の募集時は気持ち的には応募したかったが、総合的に判断し応募はしなかった。

今回2度目の募集でどうして応募したかというとき、今回北寺方保育所だけ、どこも決定されなかったということを聞いたとき、それと同時に北寺方保育所の保護者の方が園を見学によく来られた。

見学者の方には、必ずたくさんお話をするように心がけており私も対応をしているが、その中で聞いたことやつらく感じたこと、そして会議などにおいて守口市在住の職員がたくさんいるので、そこから聞こえてくる言葉や、そこからの意見、そして保護者からのお話、言葉を総合的に判断し、職員会議で先生方にどう思うか尋ねたところ、これはにしき認定こども園和修会が手をあげて応募をさせていただかねばならないのではないかということに至り、内定も職員8名揃っているのに、和修会が応募させていただかなければいけないという使命にかられ、今回2回目の募集とはなるが、協力をさせていただきたいと思い応募した。

(委員) 1回目の募集を見送り、今ある法人での募集の子どもたちがたくさん来るんじゃないかという感触を得られて見送られ、子どもたちの応募は終わっていると思うが、職員は8名内定されており、どのような感じであったのか。

(和修会) 大分考慮していかねばならないので定員を今考えている。  
1号認定子どもは定員増加も、変更もできるだけさせていただきたいと思っている。

(委員) 施設整備に関して、老朽化しているので、5年後ぐらいに全面建て替えを前提に考えておられるが、この建て替えに関してどのくらいの事業になるのか、予算や、その資金をどうするのか、その辺はまだ具体的には考えておられないか。

(和修会) 具体的には考えてはいないが、それに向けて、年間の資金不足への取り組みはお話ししていくつもりだ。

(委員長) 既にこども園をされているので、十分な配慮をされていると思うが、在園時間の違う子どもたち、長期休暇で通園しない子どもも含め、同じ年齢の子どもたちの教育保障はどのように考えておられるか。

(和修会) 時間的にも、お休みもばらばらの子どもたちが同じクラスで過ごしている。  
取り組み方は、1号認定の子どもたちが夏休みになる場合は、今は体操教室をしているが、その時期は体操教室をせず、その時期に特別な行事を持ってこないように年間を含めた計画を立てている。

(委員長) 保護者の思いもかなり違う部分があると思うが、その一致点をとるような形はどのようにしているか。

1号認定子どもと2号認定子どもはそれぞれ教育ニーズも違うし、保育ニ-

ズも違うが、それでもやはり同じ保護者としてという部分があると思うが、そのあたりの一致点や共有をどのように図るような形で保護者の方のつながりなどはいかがか。

(和修会) 保護者会なども、1号認定子どもの保護者の方から選出ができるように1号認定子どもの入園式が終わった後のクラス懇談において、保護者会の役員の選出をしたり、1号認定の子どもたちの保護者の方も保護者会、クラス懇談に参加できるようにという時間配分なども考慮している。

(委員長) では引き続き継続してやっていただけるということか。

(和修会) そうである。

(委員) 保育方針の中で、自分も人も大切に子どもを育てますということがあるが、だいたい保育所では人権を尊重しながら愛情を持って育てるということに尽きると思うが、特に和修会で工夫されてることや、気にかけておられることとはあるか。

(和修会) 就学に向けて、子どもたちが自信を持って小学校教育に対応ができるように、今まで保育所の中には、子どもたちが自己肯定感、それから先ほどの言わせていただいたが、愛されているという気持ちをしっかりと持てるように保育教諭がしっかりと子どもたちに愛情を持って関わり、子どもたちのいい点をしっかりと伸ばし、自信を持っていって育っていくように支えていきたいと思っている。

(委員長) 所定の時間がきたので、こちらからの質問を含め、ヒアリングはこれで終了する。

今二つの法人のプレゼンテーションが終わったので、書類を含めての審査に移る。

手元にある申請書類ごとに記入をお願いします。

20分と予定をしているが、記入の終わられた方から事務局にお渡しいただきたい。

(集計作業)

今、結果を一応集約し中身を確認していただいて、質問等がないようなら、その後答申をして終了という形になる。

事務局より、先ほどの選考結果をまとめたものを配付していただき、点数に

間違いがないことを確認いただいたので、選考の結果を報告させていただく。

選考の結果、北寺方保育所の民間移管予定法人は社会福祉法人和修会となった。

この選考結果に基づき、守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会から、守口市長に答申を行いたいと思う。

また、ここまで委員会を非公開としていたが、選考審査が終了したことに伴い、ここからは委員会を公開とする。

**【 ここより公開 】**

**【再開】**

(委員長)

委員会を再開する。

本日、守口市立保育所の民間移管に伴う認定こども園運営者の選考を行った結果、守口市立北寺方保育所の民間移管法人候補が決定したので、守口市長に対して答申を行いたいと思う。

答申書、平成 28 年 7 月 26 日付守こ政第 100 号で諮問のあった、守口市立保育所の民間移管に伴う認定こども園運営者の選考について、慎重に選考を行った結果、下記のとおり答申する。

保育所名、北寺方保育所 法人名、社会福祉法人和修会、守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会委員長長瀬美子、以上。ただいま守口市長に対して答申を行わせていただいた。

では中村副市長からご挨拶をお願いします。

(副市長)

(挨拶省略)

(委員長)

平成 28 年 7 月 26 日に開催した第 1 回守口市立保育所に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会から合計 4 回にわたり、活発な議論・審議をいただいた。本日、無事、西端守口市長から諮問された守口市立保育所の民間移管に伴う認定こども園運営者の選考が終了した。委員の皆様においては、お忙しいなか会議運営にご協力いただき改めてお礼を申し上げる次第である。

これをもって「守口市立保育所の民間移管に伴う保育所・認定こども園運営者選考委員会」を閉会する。

(3) 閉会

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_